

総務委員会記録

令和6年6月18日開催

- | | | |
|----|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和6年6月18日（火） 9：57～11：50 |
| 2 | 場 所 | 委員会室 |
| 3 | 出席委員 | 陶久委員長 西川副委員長
横田委員 湯浅委員 武田委員 小野委員 星加委員
佐々木委員 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 正副議長 | 藤本議長 |
| 6 | 傍聴議員 | 久米議員 住友進一議員 住友利広議員 下川議員
水谷議員 広浦議員 福島議員 喜多議員 |
| 7 | 出席理事者 | 岩佐市長 西田副市長 平井副市長 東條政策監
篠原政策監 吉積企画部長 幸泉総務部長
中川危機管理部長 小坂会計管理者 川端消防長
小西消防次長 田中消防本部参事 小杉消防署長
数藤企画部参事 横手秘書広報課長 安富人事課長
七條企画政策課長 田中 DX 推進課長 長谷総務課長
山崎財政課長 石山危機管理課長 清水税務課長
岐会計課長 杉本監査事務局長 六浦情報管制課長
武田予防課長 栗本第三消防課長
喜多選挙管理委員会事務局長 |
| 8 | 事務局 | 佐坂議会事務局長 近藤議事課長 玉木課長補佐
平瀬課長補佐 |
| 9 | 傍聴者 | 2名 |
| 10 | 記者席 | 2名 |

【 会議の概要 】

開 会 9 : 5 7

陶久委員長 それでは、おはようございます。ただ今から総務委員会を開催いたします。本日は委員の方、全員の出席をいただいての開催になります。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。今年は平年より4日遅い6月9日に梅雨入りをいたしました。アジサイも咲き、比較的過ごしやすい天気が続きましたが、本日は一変し、線状降水帯の発生も予想される荒れた天候になっていました。さて、本委員会は先月の22日津市、23日名張市に視察に伺いました。両市ともに少子高齢社会が抱える、乗り越えなければならない課題に対して果敢に取り組まれている様子をしっかりと学ばせていただきました。本委員会も皆様の活発な審査をとおして、市民生活がさらに向上し、住みやすい阿南市づくりに貢献できますように取り組んでまいります。本日はよろしく願いいたします。

それでは、理事者を代表して岩佐市長に御挨拶をいただきたいと思います。岩佐市長。

岩佐 市長 おはようございます。本日は総務委員会を開催をさせていただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして1件、御報告をさせていただきます。昨日6月17日午前11時50分、徳島地方気象台が発表した情報によりますと、本日6月18日の午前中は線状降水帯が発生をし、大雨災害発生の可能性があるとのことを受け、昨日から危機管理部におきまして情報収集を行っておりましたが、大雨注意報と洪水注意報が発表されたことを受けまして、本日午前5時57分に災害対策連絡本部体制を設けて体制を強化しております。現在のところ、被害等の報告はございません。降雨のピークは抜けたものとみられますが、午前中は注意が必要と思われますので、引き続き、気象情報等に注意してまいりたいと考えております。

さて、本委員会に提案させていただきます案件につきましては、条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認案が1件、令和5年度一般会計補正予算に係る専決処分の承認案が1件、条例の一部改正案が2件、令和6年度一般会計補正予算が1件、財産区有財産の譲与についてが1件、動産の買い入れについて1件の計7件でございます。詳細につきましては関係課長から御説明を申し上げます。以上、御提案申し上げました案件につきまして、御審議のうえ、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

陶久委員長 ありがとうございました。

本日、本委員会に付託されております案件は、市長提案議案7件であります。早速、議案の審査に入ります。理事者の方におかれましては、自己紹介をしていただきましたら、議案の説明は着座のままで結構ですのでよろしく願いいたします。委員の方は、質疑のある場合は挙手をいただきますようお願いいたします。それでは議案の審査に入ります。

承認第 1 号 阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

陶久委員長 それでは『承認第 1 号 阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について』を議題とします。理事者の説明を求めます。清水税務課長。

【理事者説明 清水 税務課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第 1 号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。よって、『承認第 1 号 阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について』は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり承認

承認第 3 号 令和 5 年度阿南市一般会計補正予算（第 1 0 号）に係る専決処分の承認について

陶久委員長 それでは『承認第 3 号 令和 5 年度阿南市一般会計補正予算（第 1 0 号）に係る専決処分の承認について』のうち、本委員会に関する部分を議題とします。承認第 3 号は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、承認第 3 号を採決いたします。本件を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 御異議なしと認めます。よって、『承認第3号 令和5年度阿南市一般会計補正予算(第10号)に係る専決処分の承認について』のうち、本委員会に関係する部分は原案のとおり承認されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり承認

第1号議案 阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

陶久委員長 次に、『第1号議案 阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について』を議題とします。理事者の説明を求めます。安富人事課長。

【理事者説明 安富 人事課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。佐々木委員。

佐々木委員 この改正の一番最後で「市長が特に危険であると認める区域で行われた場合」というのがあります、加算が増えるよね。その「市長が特に危険出ると認める区域」っていうのは例えばどういうところになるのかっていうのを教えてください。

陶久委員長 どうぞ。

佐々木委員 それと、区域とか場所とか、それを伝えるっていうんですかね。その報告は行った職員さんから「こうでした」というような報告の仕方みたいなんですかね。その、いうたらその2点を確認させてください。お願いします。

陶久委員長 安富人事課長。

安富 課長 人事課、安富です。佐々木委員さんの御質問に順を追ってお答えさせていただきます。

「市長が特に危険であると認める区域」についてですが、災害が発生した場合に、発生した直後から危険となる区域っていうのは順番、順番っていいですか、場所が変わっていく恐れがございますので、例えば阿南市で大規模な災害が起こった場合に、阿南市全ての地域ではなくて、特に被害が認められる区域っていうことで区域の設定をしたいと考えております。

次に、特殊勤務手当の報告の仕方についてですが、市外については出張命令等で命令をしていただいて、そのあと、復命をする中で報告をしてい

ただくようなかたちになろうかと考えております。市内につきましては現在、超過勤務をする場合等については庶務管理システムのほうで把握をしておりますので、その中で時間とか、作業に対応した時間であるとか、勤務地とかを報告していただくようになるかと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 そしたら、危険であるという区域っていうことで、個別の小さな場所というのは、また違うんですよね。区域っていうたら、例えば阿南でいうたら阿南市橘町とか、そういう大きなような区域になるんでしょうかね。その地域の中でも安全な場所、危険な場所っていうんがあったり、それこそちょっと、するかせんか分からんけど、崩れてくる可能性があるような家が、まだあると。その前を通らないかんようなときは危険やなって思ったりするわけですけど、その大きな区域、その職員さんを派遣するとかいうたら、やっぱり特別な、危ないところには無理だと思うので、大きな、町みたいな感じの単位の区域っていうかたちでの派遣っていうんかな、そういう表現なんですかね。小さな、その場所というのは、安全な区域でも危険な場所もあるけれども、そういう仕事はあんまりせんのかな。その区域という指定された場所に派遣されたらそこにあたるといういうことになるのかっていうのをちょっと確認っていうんかな、質問っていうか、教えてください。

陶久委員長 安富人事課長。

安富 課長 人事課、安富です。区域の件についてですけれども、被害が発生した状況については災害対策本部等で常時、最新の情報を集約しているかと思えますので、市内で例えば起こった場合、何々町っていうことではなくて、危険な地域っていう地域を把握したうえで、この手当の該当になるか、その都度判断したいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 派遣する場合は、報告は上がってくるにしたって、状況が分からない中で連絡を密に取りながらっていうことになるかとは思っているので、こういう、発生した場合っていうんはそのところをしっかりとやりながら運用されていくのが望ましいかと思えますので、お願いします。以上です。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、第1号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 異議なしと認めます。よって、『第 1 号議案 阿南市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 2 号議案 阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について

陶久委員長 次に『第 2 号議案 阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について』を議題といたします。理事者の説明を求めます。七條企画政策課長。

【理事者説明 七條 企画政策課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第 2 号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

陶久委員長 御異議なしと認めます。よって、『第 2 号議案 阿南市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部改正について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 7 号議案 令和 6 年度阿南市一般会計補正予算（第 1 号）について（関係部分）

陶久委員長 それでは『第 7 号議案 令和 6 年度阿南市一般会計補正予算（第 1 号）について』のうち、本委員会に関係する部分を議題とします。第 7 号議案

は全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。佐々木委員。

佐々木委員 16 ページです。消防費、消防費、防災費、防災用備品購入費。これ、備蓄関係かと思うんですけども、何をどれぐらい買う予定なのかとか、その配備する予定とかを教えてください。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。佐々木委員お尋ねの件につきましてお答えをさせていただきます。

今回の一般会計補正予算（第1号）において防災対策費に計上させていただきました防災用備品購入費480万円につきましては、水循環型手洗いスタンド2台の購入を予定しているものでございます。以上、お答えとさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 そうでしたね。これが説明、そうでした、聞きましたね、「ドラム缶型で」とかいうて。それで、もう1回聞きたいんですけど、各イベントとかにも持っていったりしてその体験っていうんですかね、そういうのを考えてるっておっしゃったんですけども、一番早いときですかね、阿南市での、今年度の購入後の予定っていうのがあったら教えてください。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。佐々木委員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、この水循環型手洗いスタンドにつきましては、予算が成立したのち、なるべく早めに購入の手続きを取らせていただきまして、本庁の入り口付近と衛生環境を保持する観点、また、感染症対策を必要とする施設といたしまして健康づくりセンター入り口付近への設置を検討しております。以後は平時から御利用いただきながら防災意識を向上するよう努めまして、市の総合防災訓練等でも展示、活用をしてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 これって、例えば、そんなに持ち運んだりするものではないような気もするんですが、それでも、例えば地域の防災訓練のときとかに出張展示とかはしてもらえるものなんですかね。そういう活用のかたちは考えてますか。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。佐々木委員さんのお尋ねにお答えをいたします。

市のほうで今、検討してるのは、比較的大きな阿南市の総合防災訓練でありますとか、避難所運営訓練等での展示等を検討しており、あまりに小さなコミュニティ単位での訓練等への参加につきましては少々負担が伴いますので、できれば大きな訓練会場に足を運んでいただいて体験をしていただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

陶久委員長 佐々木委員。

佐々木委員 その説明はよく分かります。けど、もしまた要望が地域からあったりしたら、その運搬とかを例えば「地域でします」とかいう声があったら、またそのときに考えていただけたらいいのかなと思いますので、ちょっと今、お願いだけさせてもうときます。以上です。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。西川副委員長。

西川副委員長 同じところの水循環型手洗いなんですけど、起債をしてから水循環手洗いを導入されるっていうことなんですけど、480万円で2台っていうことで、1台240万円っていうことだと思いますが、その災害に対する備えとして1カ所にその手洗い器で240万円ってなると、ほかにも仮設トイレであったり、簡易ベッドとか液体ミルクとか、議会でもいろいろ「こんなもんが要る」、「あんなもんが要る」という話も出るとは思うんですけど、高額商品なんですけど、阿南市の避難所に今後、各避難所に設置していくお考えなのでしょうか。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。西川副委員長さんのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まずこの備品の内容なんですけれども、能登半島地震で課題となりました避難所での衛生環境保持や感染症対策用としてニーズがあると、被災地支援に派遣した職員からも報告を受けているものでございます。現在、県内では徳島県で2台、また美馬市が2台、藍住町にあっては6台を既に導入しているところでございます。藍住町にありましてはこのうち3台を被災地からの要望に応えるかたちで現地、被災地へ貸し出しを行いまして、活躍していると聞き及んでいるところでございます。県内の他市町村の導入の状況や、災害により断水となった場合の衛生環境保持の面などからも、費用対効果は非常に高いものと考えております。

また、財源につきましては起債を充てるとなっておりますが、広く検討したうえで緊急防災・減災事業債を活用することで、一般財源に依存することなく整備を進めまして、また交付税措置が70%と高い地方債を採用することで、将来にわたる負担を、限りなく影響を抑えたかたちで整備を進めることが可能となっておりますので、御理解をいただけたらと存じます。以上、お答えいたします。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。

再問なんですけど、特性は違うんですけど、水に関しては井戸の協定も進めていかれるわけなんで、費用対効果は先ほど、認識されてるっていうことなんですけど、必要数とか、その辺のところって把握されて導入されている、必要数っていうんは水に関してなんですけど。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。
今後の整備につきましては、先ほど佐々木委員さんにもお答えしましたように、まずは2台を、平時の利用を通じて防災意識の向上を図ってまいります。他の市町村の導入等の状況にも注視して、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただけますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

陶久委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第7号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長 異議なしと認めます。よって、『第7号議案 令和6年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について』のうち、本委員会に係る部分は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 9 号 議 案 財 産 区 有 財 産 の 譲 与 に つ い て

陶久委員長 次に『第9号議案 財産区有財産の譲与について』を議題とします。理事者の説明を求めます。長谷総務課長。

【理事者説明 長谷 総務課長】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。佐々木委員。

佐々木委員 説明の中で、４番、現在の状態のまま土地を返還する理由の中で、伐採運搬費用が当該造林木の売却見積額を上回ったことっていうので、その伐採運搬費用と造林木の売却見積額っていうのが分かるなら教えてください。

陶久委員長 長谷総務課長。

長谷 課長 総務課の長谷です。佐々木委員さんの御質問にお答えさせていただきます。

伐採運搬にかかる費用は約３，２００万、売却の見積額は約２，８００万円と聞いております。以上でお答えいたします。

陶久委員長 よろしいですか。
ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陶久委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第９号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

陶久委員長 御異議なしと認めます。よって、『第９号議案 財産区有財産の譲与について』は原案のとおり可決されました。

質 疑 終 了 ・ 採 決
全 会 一 致 ・ 原案のとおり可決

第 １０号議案 動 産 の 買 入 れ に つ い て

陶久委員長 次に『第１０号議案 動産の買入れについて』を議題とします。理事者の説明を求めます。田中消防本部参事。

【理事者説明 田中 消防本部参事】

陶久委員長 理事者の説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑ありませんか。星加委員。

星加 委員 ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。この動産を買入れるため

に入札とかはあったんでしょうか。その点についてお伺いをさせていただきます。

陶久委員長 田中消防本部参事。

田中 参事 星加委員さんの御質問にお答えいたします。
入札は市外業者を含む１７者を選定し、指名競争入札をいたしました。
以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 じゃあ、その１７者から決定した理由というのはどういうことなんでしょうか。

陶久委員長 田中消防本部参事。

田中 参事 消防総務課、田中でございます。
指名理由といたしましては、令和６年度物品登録業者の中から消防・防災用機器に入札参加登録されており、営業品目、消防自動車に登録している市内業者、市内に営業所を有する業者及び市外業者を選定いたしました。
以上、御答弁とさせていただきます。

佐々木委員 落札価格が出てこないですね。入札の一覧が。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 落札価格の一覧とかございますか。

佐々木委員 前、出てきてましたよね。

星加 委員 資料としてね。今、いただいているのは災害対策特殊はしごつき消防ポンプ自動車の参考資料だけなんですけど、その落札価格とか、理由は今、おっしゃっていただいたんですが、その点について、出せるものならば出していただきたいと思うんですが。

佐々木委員 以前って普通に出てましたよね。

陶久委員長 小休いたします。

小 休 １０：５２～１０：５３

陶久委員長 では、再開いたします。
田中消防本部参事。

田中 参事 消防総務課の田中でございます。
お配りしました資料のとおり、株式会社フジシマが落札価格２億６，９

50万円、最低価格で落札いたしました。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 いわゆる順位1位ということで、1番安い価格より市が示す予定価格のほうがちょっと上ですね。で、落札価格が、これはこういうふうな落札でいいんですか。ちょっと教えていただきたいですね。

陶久委員長 田中消防本部参事。

田中 参事 消防総務課、田中でございます。
予定価格2億7,279万6,645円より、指名競争入札をした結果、安く落札をしました。以上、御答弁いたします。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 今の答弁でいいんですか。安く買えたということでいいんですか。説明が、それでいいんですか、今ので。安かったということですね。

陶久委員長 よろしいですか。西川副委員長。

西川副委員長 ちょっと簡単なこと聞いてしまってあれなんですけど、40メートル級のはしご車ってということなんですけど、阿南市だったらこの40メートルってというのが最大になってくるんですかね、このはしご車としては。

陶久委員長 田中消防本部参事。

田中 参事 西川副委員長さんの御質問にお答えします。
現在のはしご自動車は30メートル級でございまして、今回は40.5メートル。徳島県でいいますと2番目に高いはしご車となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。
そしたら、阿南市内で一番高い建物とかでも届く感じなんじゃないでしょうか。

陶久委員長 田中消防本部参事。

田中 参事 消防総務課、田中でございます。
阿南市内の一番高い建物は企業の建屋でございまして、最も高い建物は8階建て60メートルとなっております。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長　ありがとうございます。できたら、届くんだったらうれしいなとは思ってたんですけど、まあまあ、分かりました。ありがとうございました。

陶久委員長　ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
これより、第10号議案を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

陶久委員長　御異議なしと認めます。よって、『第10号議案　動産の買入れについて』は原案のとおり可決されました。

質　疑　終　了　・　採　決
全　会　一　致　・　原案のとおり可決

陶久委員長　以上で総務委員会に付託されました案件の審査が終了しました。

一　般　質　問

陶久委員長　ただ今から、本委員会の所管に係る一般的な事項について質問をお受けしたいと思います。通告がありますので指名いたします。湯浅委員。

湯浅　委員　それでは質問させていただきます。債券の運用について質問させていただきます。

阿南市は前政権の時代に基金を活用し、91億円を超える多額の債券を購入しております。91億円を超える債券の全てが前の市長、表原市政のときに購入されたものであります。御存知のように、債券は債券自体の価値を判断する基準として評価額があり、長期金利が上昇し、債券評価額が低下局面にある現時点で売却したとすると損失が生じることとなりますので、当然、売却することはできないものと存じております。

しかしながら、債券の特性上、定期預金の金利と比べ、債券の利率は高く、毎年度多額の債券運用収入を得ていることも事実であります。去る4月13日、14日の両日、野球親善時代と意見交換会に阿南市に来られ、以前より議員同士の交流が続いております山口県防府市では、基金全体で現金、定期預金、債券を共有しており、基金全体の確実かつ有利な運用を実現していくための新たな方策として基金を一括運用しているとお伺いをいたしました。本市は令和4年度末の基金の合計額は約226億円ありますから、この際、基金ごとに個別に運用を図るのではなく、防府市のように基金の一括運用ができるのではないかと考えます。

そこでお伺いをいたします。基金のよりよい姿を願う市民のため、また職員のためにも、今後、基金の一括運用を積極的に検討してはどうでしょうか。御所見をお伺いをいたします。

陶久委員長 岐会計課長。

岐 課長 会計課の岐でございます。よろしくお願いいたします。湯浅委員さんから、山口県防府市が基金を一括運用しているので、その方法を検討し、基金全体のより一層の確実かつ有利で効果的な運用を図るため、本市も基金の一括運用をしてはどうかとの御提言をいただきました。

今議会の一般質問において財政調整基金が保有している債券と、減債基金で保有している定期預金を移し替えすることによって損失が生じる債券を売却しないで現金を確保できる旨の答弁をさせていただきました。また、本市が保有する債券の名義は全て阿南市名義となっており、債券や大口定期預金の利子収入は一つの通帳で管理をしております。さらに、令和6年度では基金の債券運用収入が約6,600万円を見込んでおります。

こうしたことを考えますと、山口県防府市がされておりますように、基金を一括管理することは、本市の基金全体の確実かつ有利な運用となることはもとより、職員の働き方改革にも寄与し、効率的な運用にもつながる可能性があると考えますので、今後、スピード感を持って調査、研究をさせていただきたいと思います。御提言ありがとうございます。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 湯浅委員。

湯浅 委員 御答弁ありがとうございます。

行政においては、継続性の観点から、前政権の負の遺産も引き継いでいかなければなりません。先ほど、前向きな答弁をいただきましたが、前政権のように、言葉だけではなく、岩佐市長におかれましては、市民の今と将来を守るため、また円滑な財政運営をしていただくためにも、基金の一括運用について早急に調査、研究していただきまして、取り組んでいただきますよう要望をいたします。以上です。

陶久委員長 次に星加委員。

星加 委員 私も続きまして、基金について質問させていただきます。減債基金についてでございます。

今、全体をまとめて、そして基金を運用するのを研究していくというようなお話がございましたが、それぞれに条例もございますことですから、しっかりとそれにつきましては研究をなさられるとよいかと思います。

まず減債基金って申しますのはどのような基金ですか。まず一つ目。

続きまして、福島議員の一般質問の答弁の中でいっていた財政調整基金と減債基金の移し替えというのはどういうことなのでしょう。そして、その移し替えというのは法的にはどういうふうになっているか、大丈夫なのですかということについてお伺いいたします。これ、全て通告はいたしておりますのでね。

4番目に、令和6年の5月末の減債基金の現在の状況を教えてください。

現金がいくら、債券がいくらというふうにお教えてください。

5 番目に、減債基金の過去 5 年間の取り崩し額と積立額を教えてください。

6 番目、基金間の移し替えを過去に行ったことはあるのかどうか。その点についてまず 1 問目、質問をさせていただきます。

陶久委員長 山崎財政課長。

山崎 課長 財政課の山崎でございます。星加委員さんの御質問の 1 番目と 5 番目の御質問についてお答えいたします。

まず、減債基金とはどのような基金なのかという御質問ですが、減債基金は地方債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全運営に資するよう、地方自治法の規定に基づいて設けた基金であります。公債費は地方公共団体の歳入の減少等に関係なく支出されなければならない義務的経費であるため、その金額が増えたりすると、財政の弾力性が失われることが懸念されますが、この公債費対策のため、公債費の償還を計画的に行えるよう資金を積み立てたものでございます。

次に、減債基金の過去 5 年間の取り崩し額と積立額についてでございますが、まず令和元年度の取り崩し額 0 円、積立額は約 4 9 4 万円。令和 2 年度につきましては取り崩し額 0 円、積立額約 3 9 3 万 6, 0 0 0 円。令和 3 年度では取り崩し額 0 円、積立額約 6 億 5, 7 5 2 万 2, 0 0 0 円。令和 4 年度では取り崩し額は 0 円、積立額約 1, 6 0 0 万 6, 0 0 0 円。令和 5 年度では取り崩し額、約 3, 3 5 5 万 1, 0 0 0 円、積立額は約 1, 5 6 7 万 6, 0 0 0 円でございます。以上、御答弁といたします。

陶久委員長 岐会計課長。

岐 課長 会計課、岐でございます。よろしく願いいたします。星加委員さんの会計課に係る御質問に、順を追って御答弁いたします。

まず、財政調整基金と減債基金の移し替えとはどういうことか、について御説明いたします。一般質問でもお答えしましたように、財政調整基金と減債基金の移し替えとは、例えば財政調整基金が保有している 5 億円の債券と、減債基金で保有している 5 億円定期預金を移し替えるということで、それぞれの基金保有額は変わりません。財政調整基金の現金を確保し、柔軟な取り崩しにも対応できるものと考えております。

次に、財政調整基金と減債基金の移し替えについて、法的には大丈夫なのかとの御質問にお答えいたします。この方法について、徳島県市町村課に確認したところ、基金間の移し替えについては基金の運用方法として問題はないとの見解をいただいております。

次に、令和 6 年 5 月末の減債基金の状況についてお答えいたします。現金として普通預金が 1 億 1, 8 5 0 万 8, 0 7 4 円、大口定期が 2 4 億 3, 0 4 2 万円であり、債券が 1 6 億 7, 6 5 7 万 7, 1 4 9 円の、合計 4 2 億 2, 5 5 0 万 5, 2 2 3 円であります。

次に、基金間の移し替えについての御質問ですが、過去に基金間の移し替えを行ったことはございません。以上、御答弁といたします。

陶久委員長 星加委員。

星加 委員 ありがとうございました。

今までに、これ、基金の条例ができてずっと積み立ててきてると思うんですが、今までは移し替えというようなことがなかったということなんですが、減債基金から財政調整基金に繰り入れるのは、自ずと限度があると思うんですが、そういうふうな限度っていうのはないんでしょうか。今現在、42億2,500万ですか、それぐらいの減債基金を持っておられるんですが、そのうちの、債券運用もありますので限度があると思われます。その限度があるのはどういうふうなことで全部使えないか、全部使えるのか、大口定期を持ったら、そのことについて伺いをいたします。

それと、本年度はこの前の福島議員の御答弁で、今も説明がございました5億円、いわゆる債権があったらそれを、いわゆる移し替えっていうんですかね、そういうふうなことをしたら本年度は移し替えができますので、大口定期がございますのでできます。それで、本年度はいくら繰り入れをするつもりか、それについて伺いをいたします。

で、今までに、過去に今までなかったという取り崩しですね、取り崩しをする。なぜこういうふうな状態に至ったのかということについて伺いを、状況に至ったのかということについて、その3点、伺いをさせていただきます。

これ、会計課長さんが御答弁できなかつたら副市長さんにお伺いをさせていただきます。エキスパートですから、財政の。そういうふうなことでお伺いをさせていただきます。

陶久委員長 暫時、休憩いたします。

休 憩 11：13～11：24

陶久委員長 再開いたします。平井副市長。

平井副市長 副市長の平井でございます。星加委員より減債基金、そして財政調整基金の移し替えに関しましていくつか御質問を頂戴をいたしております、順次、基本的なことということでお答えをさせていただければと存じます。

まず、お話の中で財政調整基金、減債基金、繰り入れというお話、御言葉ございました。この移し替えにつきましては予算上の行為としての繰入とか繰り出しとかいう、それぞれの間で、そういった予算上の行為は必要ないというものでございまして、現在も、会計管理者におきまして各基金、資金運用を行っております。御承知のとおり、債券とか、定期預金とか、普通預金で保持をしておるところでございまして、全て、これは名義は阿南市ということになっておるところでございしますが、そういった資金運用の一環として移し替えをすることが可能であるというように認識をいたしているところでございます。

例でもございましたけれども、財政調整基金の債券が5億、それを減債基金の、定期預金の5億と、資金運用の一環としてその二つを入れ替えることができるのではないかと、そのように考えているところでございまして、そのアイデアを御呈示をいたしたところでございます。当然ながら、移し替えをしたとしても、市全体として得られますその債券の利息、定期預金

の利息というのは同じと、市全体としては同じということでございます。

そして、なぜこういう状況になったのか、こういうアイデアを出すに至ったのかということでの話をいただいております。これは、先の本会議でも御論議ございました。現在、財政調整基金で保有をいたしております債券の額が43億7,400万でございます。4、3、7、4。それに対しまして、現在の6年度予算を踏まえての、財政調整基金の6年度末現在高見込みが43億2,800万ということでございますので、このままいくと債券のほうが多くなるのではないかと、債券を何とかしないことには予算上の支障が出るのではないかと、そういう御質問、疑問を本会議のほうでも頂戴をいたしたところでございます。

これにつきましては、仮にそういう状況になった場合、債券を売却しなければ対応できないのではないかと、そういう御質問もいただいたところでございますけれども、それに対しまして、売却をしなくてもこういった移し替えによって予算上の対応がしっかりとできるのではないかと、そういうアイデアをこの度、新たに提示をさせていただいたところでございます。

今日はさらに、そのうえにそういった移し替えもあるでしょうけれども、防府市さんで行っておられるような一括運用、そういうアイデアもぜひ、スピード感を持って検討すべきではないかと、そういう御提言をいただいたというように承知をしているところでございます。そういったいろんなアイデアを政策に反映することによって、何としてもこの持続可能な財政運営、図っていきたいというふうに思っております、そこを、引き続き職員の皆さん、職員と知恵を出して取り組んでいきたい、そのように思っているところでございます。以上でございます。

星加 委員 平井副市長さん、ありがとうございます。

合併してから18年と何カ月でございますが、かつてない、それ以前は、阿南市さんはもう政策監、平井副市長さん以外の西田副市長さん、それから東條政策監、篠原政策監、その人たちは阿南市が非常に財政的に苦しい時代も知ってることでございますので、まず、私が阿南市に来て学んだことってというのは、とにかくお金を基金に積み入れるという、その当時の副市長さんからそういうふうなお話を多々聞かせていただきました。

これ、基金を使うという話ですね、移し替えとかそういうふうな話ばかり。一括していって、それを使えるというふうなお話、アイデアがあったということで、提言がございましたがね、これ、根本的に人口が減少しております。そして今年度、昨年度もそうなんです、税収ってというのが、大手の企業からの税収ってというのは、もうそれこそ右肩下がりになっているというふうな状況もお話をされました。

これ、待ったなしで行財政改革が必要であると考えます。お金を運用するというのも大事です。移し替えをするということも、乗り切るということで大事なことです、それ以上に大事なことがあると思うんですね。そのことも含めて、いわゆる職員の方、そして理事者の皆様が、積極財政はいいことです。けれども、その積極財政をしていくためにもやはり行財政改革っていうのは必要でなかろうかとも、私は思いますので、そういうふうな提言もさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 通告してたもの、質問させていただきます。

1 番目、阿南市公式 L I N E への災害による通行止め情報の表示についてということなんですけど、現在、阿南市公式 L I N E が改善されて、メニューからホームページに取りまとめられた災害時防災情報にアクセスできるようになりました。しかし I C T での情報発信ではホームページや L I N E の特性を使い分ける必要がございます。L I N E のメニューに追加された防災情報は、ホームページと L I N E の中間に属し、メニューボタンから防災を選択し、送られてきたトークの三つのボタンから災害時の情報を選んで、そこからスクロールして、聞きなれない言葉が多い 16 個のリンクから再び選択して、次のページにもう一度リンクを押して、飛んで、初めて情報に到達することができます。

その迅速な情報提供っていうにはやっぱりハンデがあると思います。これから台風シーズンですし、今朝も、朝の時点では通行止めとか、子どもの送り迎えとかのこととかで気になったりしたところもあるんですけど、L I N E で、このリアルタイムの情報提供っていうのが可能になったわけですから、災害時の通行止め情報等に関し、直接トーク画面へ U R L 一覧を添付して、プッシュ型の通知を現在のものに加えて市民に危険を確実に周知していただけないでしょうか、という質問です。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。よろしくお願いいたします。西川副委員長さんお尋ねの災害情報発信に関する御質問にお答えをさせていただきます。

まず市民の皆様の命を守るために最も重要な避難指示等の避難情報の発信を最優先といたしまして、速やかで正確な情報発信に現在、努めているところでございます。このような情報は防災行政無線を軸としまして、公式 L I N E 等の複数の情報発信ツールと連動させながら速やかに発信をいたしております。

今月 3 日からリニューアルして運用しております市の公式 L I N E では、多くの防災情報をトーク画面下部の「防災」をタップすることで一元的かつ簡単に閲覧できるように改善を図ったところでございます。このことにつきまして、まずは引き続き周知をしまいたいと考えております。

今後の取り組みといたしましては、例えば台風の進路情報等を勘案しながら、適切にプッシュ型で提供できる仕組みなどの検討を進めていたところ、昨日、徳島地方気象台から発表がありました線状降水帯に関する情報を受け、また、西川副委員長さんからの御質問もありますように、急遽、公式 L I N E によりまして注意喚起を行うためにプッシュ型で情報発信をさせていただいたところでございます。

今後におきましても、市民の皆様から貴重な御意見を賜りながら、分かりやすく、速やかで正確な情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 回答ありがとうございます。ちょっと質問、通告させていただいて

から、もう早速昨日、プッシュ型で通知っていうことは御理解していただけたと思います。

加えてなんですけど、これは要望です。土木の通報システムとかで、結局、洪水がここにありますよとか、道が割れてますよっていう通報ができるようになってると思うんですけど、通行止め情報とか周知するにしても、市民からの情報提供も必要になってくるので、併せて、同じトーク画面に入れてから、プッシュ型で送っていただいたほうがいいのかなと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 次が災害時の設備等についてなんですけど、災害時の設備として、阿南市はポータブル電源システムを備えてますが、メーカー及びそのスペック、台数、所在などを教えてください。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。どうぞよろしくお願いします。副委員長御質問のポータブル電源につきまして御説明をさせていただきます。

本市では、令和３年度にポータブルソーラーパネルと合わせて２０台を購入いたしております。１４地区の公民館と津乃峰総合センター、クリーンピュア阿南、那賀川公民館の平島分館、椿公民館の椿泊分館に各１台を配備、また、市役所に２台を配備しているところでございます。

当時の購入価格は、ソーラーパネルを含めまして１台当たり１３万９００円となっております。このポータブル電源はＪＶＣケンウッド社のジャックリーという商品でございまして、特徴といたしましては、リチウムイオン電池タイプで容量が１，００２ワットアワーとなっており、家庭用コンセントで約７．５時間、付属のソーラーパネルであれば約１７時間でフル充電することができます。また、コンセント、ＵＳＢ、シガーソケットの３種類の電源に対応しております。出力が１，０００ワットであることから、多くの家電に対応しており、スマートフォンであれば、約５６回の充電が可能となっております。

管理につきましては各公民館、いわゆる災害時の支部におきまして適切に管理をしていただいております。避難所の開設が予想されるような場合には事前に点検や充電をお願いしているところであります。以上、御答弁とさせていただきます。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。

１，０００ワットアワーってなったらなんですけど、１００ワットの、今、ＬＥＤの灯光器とかってめちゃくちゃ明るいですよ。もう、大体６０ワットぐらいで、バーベキューとかするときとかでも使うんですけど、お祭りのときなんかにも、要は１００ワットのＬＥＤの電球とかが１０時間使えるようなものになっとるんです。ワットアワーっていうところの単位なんで、計算していただいたら分かると思うんですけど。

再問なんですけど、災害時の設備、やっぱり有事の際に保管場所とか、

この使い方が分からないっていう懸念もございますし、ポータブル電源の蓄電バッテリーはリン酸鉄リチウムイオン電池で、100%の充電状態で放置すると寿命が低下したりとか、最悪の場合、故障にもつながってしまいます。仮に80%の充電状態を常に管理するってなってくると、それもまた難しいっていうこともございまして、平時利用していくことで不具合の確認とか、点検の代替案っていうふうになってくるかと思うんですが、フェーズフリーの観点からも防災訓練や地域住民主体のイベントの際、市民に平時利用していけるように周知していったほうがいいかなと思います。御所見お伺いいたします。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。西川副委員長さんの御再問にお答えをさせていただきます。

御指摘のように、ポータブル電源の利用に関しましては公民館で管理しているものでございます。で、地域の行事や自主防災組織の訓練等で使用することはできるのかというお問い合わせだと思いますが、こちらに関しては既に利用を認めております。

理由につきましては、平時の訓練や各種行事におきまして御利用いただくことを通じまして、その取り扱い方法を確認するいい機会になりますので利用を認めているということとしております。ですので、今後につきましてはその辺の、利用可能であるという旨を公民館等を通じまして御周知をさせていただけたらと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 ありがとうございます。

最後、もう1点。災害協定事業所等との連携について質問させていただきます。現在、災害時の協定をされている業者は117件ですかね、程度というふうにお聞きしていますが、以前の一般質問で今後の連携のために年に1回連絡を取っていると答弁をいただいておりますが、直近で117件の事業所に連絡を取ったのはいつでしょうか。また、その際にどのような内容を確認され、加えて協定継続の意思も御確認されましたか。

全ての事業所が協定締結後、歳月がたち、状況が変化して、代表者の代替わりや設備の老朽化、電話番号の変更なども考えられます。確認ができていなければ要請したところで避難所となるホテルや病院、宿泊業、住基を扱う土木業者等々あると思いますが、民間事業者の混乱は避けられません。こういった状態で南海トラフ地震への事前復興等に取り組まれていくわけにはいかないと思いますが、能登半島地震への被災地へ職員を派遣され、支援された経験からも、今後、協定事業者と連携し、復旧、復興に向けた訓練や研修の場を設け、役割分担の確認なども重要と御理解いただけたらと思いますが、理事者の所見をお答えください。

陶久委員長 石山危機管理課長。

石山 課長 危機管理課、石山でございます。西川副委員長さんの、災害の協定に関

するお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず本市では、災害時の相互応援協定を国や県、また他の自治体と締結をしております。また、多くの民間事業者と、企業の特性に応じたさまざまな協定を締結し、災害に備えているところでございます。副委員長が御指摘しますように、災害時における協定につきましては、その効果を最大限発揮できるよう、日頃から協定先との連携の強化や訓練が大変重要であると認識をいたしております。

そこで、お尋ねの各協定先に連絡を取った時期と内容確認の内容につきましての問いですが、まず協定は各企業さんと締結する時期も異なっておりますので、全て一斉に連絡を取ったという時期につきましては確認することができません。ですのでお答えはできませんが、確認すべき内容につきましては、まず先方の担当者、連絡先などのほか、提供いただける支援内容につきまして十分、相互に確認をすることとしたいと考えております。

そして、本年度の協定先との連絡先や担当者の確認作業でございますけれども、現在、相手方に確認すべき事項等の整理作業を順次、進めているところでございます。準備が整い次第、近く、担当に分担をさせまして連絡、確認をしていくこととしております。

また個々、協定の支援内容はそれぞれ異なってきますので、合同での訓練につきましては実施が困難かと思われませんが、実効性を担保するため、これまでと同様に市の総合防災訓練や避難所の開設運営訓練等に御参加をいただくことを通じて、さらなる協定の実効性の強化にしっかりと努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

陶久委員長 西川副委員長。

西川副委員長 御答弁ありがとうございます。

この質問も何回か、実はしていて、結局、連絡を取れてるのか、取れてないのかっていうのが、以前、取れてるっていう回答をいただいていたんですけど、はっきりいって曖昧なんです。何十年も前に協定を締結したものとかもありますし、この協定っていうのが、代表者が代わったとしても、当時の代表者と協定を締結したままでいいっていうことで、代表者変更とか持っていたときにもそのままにしておいてくれっていう話だったんです。そういうこともあったんで、けど、聞いたところ、やっぱり整理が必要で、なかなか、ちょっと時間がかかるっていうことだったんですけど、また追って確認させていただきたいと思います。ありがとうございました。

陶久委員長 他に質問はございませんか。佐々木委員。

佐々木委員 質問は通告していません。要望ですね。

今議会、井戸について何人もの議員が質問したり、要望したりしています。被災、災害時の井戸の活用、まず確認していくということですけども、井戸を今、身近なところにある井戸っていったら牛岐城跡公園に井戸があってポンプがついてます。ちょうど、私の家のすぐ下にも橘町の荒神さんの井戸っていうのがあって、今、ポンプがついていて、町民の人が使ったりしています。牛岐城跡公園のポンプを使ってみると、普通で押し

てみて15回ぐらいして水が出てきました。うちの下のところは2、3回で出てくるんです。迎え水の要らないポンプ、どっちも迎え水要らんですね。ですから、災害時はやっぱりアナログが、まずは強いかなと思うんです。ですから、ああいう井戸の水の活用にはポンプを今後考えていくというのが安心かなと思います。

それこそ橘のほうも牛岐城跡公園のところも石を組んである側の井戸です。橘のも大きな御影石とかの、蓋が上に乗っかって、地震のときには崩れ落ちるかもしれません。そうしたら、ポンプも使えなくなる。

一番、もう安心なのは、それこそバケツや、昔でいうたらつるべですかね。ああいうアナログ式が一番、つるべは上からですから難しいですね。

要するにバケツで汲むような、そういうアナログ式でちゃんと使える専用の道具があったら一番、保管もしやすいし使いやすいと思うので、そういうのも今後、考えていったらどうかと、提案と要望をさせていただきます。以上です。

陶久委員長 ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

陶久委員長 これにて質問を終了いたしまして、所管に係る一般質問を終結いたします。

閉会に当たり市長から御挨拶を受けたいと思います。岩佐市長。

岩佐 市長 本日は総務委員会を開催をしていただきまして、誠にありがとうございました。また、提案をさせていただきました案件につきましては、原案どおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。御審議の中で賜りました御意見、また御提言につきましては今後の市政運営にしっかりと活かしてまいりたいと存じます。本日は誠にお世話になりました。ありがとうございました。

陶久委員長 これをもちまして、総務委員会を終了いたします。御苦労様でした。

閉 会 11：50
